

平成 29 年 5 月 23 日

宇宙活動法技術基準小委員会殿

日本大学 宮崎康行

「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」に  
基づく技術基準につきまして

標記の件につきまして、以下の通り、意見・要望を 4 つ述べさせていただきます。

1. 技術基準に記載される数値につきまして

技術基準には人工衛星が満足すべき数値(以下、数値)が記載される場合があるかと思えます。例えば、デブリ衝突確率やその際の破碎確率、軌道寿命等につきましては、具体的な数値が記載される可能性があるかと思えます。そこで、

- 数値を記載する場合には、数値だけでなく、必ず、その数値の算出方法(前提となる条件・仮定や、算出式等)も明記していただきたい。これは、算出式や算出に用いる条件や仮定によって、異なる数値が得られることが容易に想定されるからです。

ただし、算出方法等も明記するとなると、技術基準が長くなりすぎるかと思われれます。そこで、

- 具体的な数値の記載は極力避けていただき、審査の際に、個々の人工衛星の特性に即して数値の評価をしていただきたい。実際、人工衛星は、CubeSat のような、形状や質量が標準化されているものを除き、形状その他には様々なものがあるため、ある人工衛星に対する算出方法が他の人工衛星に適用不可能な場合もあり得ます。従いまして、申請者から提示された数値については、人工衛星毎に適切な方法で評価する必要があると考えられ、それらを技術基準に網羅的に記載することは現実的ではないと考えられます。

2. 参考資料の公開につきまして

上記 1 にも関係しますが、

- 申請者が、自身の申請する人工衛星が技術基準に記載される要求事項を満足しているかどうかを判断しやすくするための参考資料をインターネット等で公開していただけるとありがたい。
- その参考資料には、人工衛星が満足すべき数値の目安やその根拠、数値を算出する際の仮定・条件を明記していただけるとありがたい。また、数値の計算例も示していただけるとありがたい。
- また、数値だけでなく、申請者が、技術基準のそれぞれの項目について、自身の申請する人工衛星に適用されるのか否かを判断しやすくするための、判断例のようなものも記載していただけるとありがたい。
- また、参考資料は審査事例の増加や国内外の状況の変化を踏まえつつ、適宜更新していただけるとありがたい。

3. 技術審査の体制につきまして

審査が滞りなく進められるよう、人員の確保等、審査体制を充実させていただけるとありがたい。特に、本法律施行から数年間は初めて申請する人工衛星開発者が多いと思われるため、審査体制については十分にご配慮いただけるとありがたい。

4. その他

技術基準(特に、数値)については、わが国の人工衛星の国際競争力(ビジネス面のみならず、学術研究面においても)の低下につながらぬよう、他国の技術基準も考慮しつつ、定めていただきたい。

以上